

公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により下記のとおり随意契約を行うので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第1項の規定により公表する。

令和7年11月18日

和歌山県知事 宮 崎 泉

記

1 契約の内容

別紙仕様書のとおり

2 契約の相手方の決定方法

随意契約

3 契約の相手方の決定日時

令和7年11月26日

4 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に掲げる高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者。

5 見積書の提出期限及び提出場所

（1）提出期限

令和7年11月26日午後5時

（2）提出場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県教育庁教育総務局教職員課

電話番号 073-441-3659